



くき

2016
平成28年

1

月号

No.139



主な内容

- 市長・市議会議長 年頭のごあいさつ ……………2
- 久喜市PRビデオ「ワンカット撮影編」 ……………4～5
- 市・県民税の申告はお早めに ……………6～7
- 市民懇談会 “市民との元気アップ懇談会”
懇談の概要を報告します…10～12
- 久喜市公式動画チャンネル/
久喜市公式LINE (ライン) …裏表紙

久喜市PRビデオ 「ワンカット撮影編」

11月28日(土)、久喜総合文化会館で、久喜市PRビデオ「ワンカット撮影編」の撮影が行われました。

当日、撮影に参加された方は、総勢1,038人。大ホールから屋外のふれあい広場まで一回もカメラを止めないワンカットでの撮影が行われました。会場には参加者の笑顔があふれていました。(詳しくは、4～5ページをご覧ください。)



市公式フェイスブック



『広報くき』『広報くきお知らせ版』は、市内各公共施設などに置いています。
また、市ホームページ (<http://www.city.kuki.lg.jp>) やi 広報紙からも、ご覧になれます。



市公式ツイッター





謹賀新年

申



久喜市長
田中 暄 二



久喜市議会議長
井上 忠 昭



あけましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで健やかに、夢と希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、市民の皆様にとつて長年の夢でありました圏央道が、平成8年の一部区間開通以来19年余を経て、埼玉県内全線58・4 kmが開通となりました。

このことにより、本市は交通の利便性が飛躍的に高まり、関東屈指の交通の要衝として、さらに大きく発展することになります。

本市としましては、このような地理的優位性を生かしつつ、全ての市民の皆様が将来に明るい希望を持てるまち

年頭のどあいさつ

あけましておめでとうございます。希望に満ちた新春を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。

年頭にあたり、市議会を代表し、謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年は、「ラグビーワールドカップ2015」に日本代表が出場し、優勝候補の南アフリカを相手に歴史的勝利を挙げ、日本中を歓喜に沸かせることも、世界からも「最高の瞬間」と評価される結果を残しました。

さらに、ノーベル生理学・医学賞、ノーベル物理学賞を日本人が受賞するなど、私たちに夢と希望、勇気を与えるなど、私たちが数多くありました。日本が世界的に評価される中、昨年公布された改正公職選挙法により、選

づくりを推進し、久喜市長選挙の公約である「久喜No.1宣言」に基づく各種施策を展開してまいります。

まず本年は、本市在住の川内優輝選手をゲストランナーに迎え、3月13日(日)に「よるこびのまち第1回久喜マラソン大会」を開催いたします。

また、JR東鷲宮駅に「駅前保育所」を設置し、子育て環境の整備を図るとともに、「道路レスキュー」を設置し、道路の不具合等の通報を受けた際に速やかに現場に駆け付け、道路の穴埋めやカーブミラーの不具合など、その場で対応してまいります。

さらに、住民等により構成する「地域会議」をそれぞれの地域に設置しましたので、地域の課題への対応や地域

挙権年齢を20歳以上から、世界的に主流とされる「18歳以上」へと引き下げることとなり、日本も国際標準に迫っていく形となります。今後、有権者が240万人増えることが見込まれ、若者の政治参加への意識の向上が、大いに期待されるところであります。

若者をはじめ多くの国民が関心を寄せるのは、景気・雇用対策、年金や医療、福祉などの社会保障対策、外交・安全保障など複雑多岐にわたるものであろうかと思えます。特に、これからの人口減少社会においては、人々の暮らしに夢と希望を与えられる自治体独自の政策が求められます。時代の変化に対応していくためにも、市民本位のまちづくりと、自立した責任ある分権

の特色を生かした活動等を検討・協議し、それを実施することで、地域をより元気にしてまいります。

そのほか、「防犯灯LED化」の実施や全小・中学校の教室のエアコン一斉稼働など、市民の皆様が暮らしやすさの向上を図ってまいります。

本年も、久喜市総合振興計画の将来像である「豊かな未来を創造する個性輝く文化田園都市」実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市民の皆様にとりまして素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

型社会の実現を目指すべきと考えます。議会は、市民の声を市政に反映させることが第一でありますので、意を新たに努力と研鑽を重ね、市民の負託に応えてまいります。

議員一同、これからも緊張感を持って、より質の高い議会を目指すとともに、「住んでよかった」「住みつけたい」と実感できるような安全・安心なまちづくりに向け、本年も、全力で取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が市民の皆様にとって実りある飛躍の年となりますとともに、益々のご健康とご多幸をご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

すくすく出産祝い金を 支給しています

市では、子育て支援の充実を図るため、第3子以降の子の出産に対して、お祝い金を支給しています。

対象 ご自身で第3子以降の子を出産し、かつ、その子の生まれた日からさかのぼって、市内に1年以上住民登録のある方

※租税、保険料、徴収金等の滞納のある世帯および生活保護受給世帯は除く。

支給額 第3子：5万円／第4子：10万円／第5子以降：25万円

申請期限 対象となる子が生まれた日

から1年以内

必要書類 ①受給資格認定申請書 ②支給対象者が出産した全ての子の記載のある戸籍謄本

申請窓口・問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線239／鷺宮・内線168）



ひとり親家庭等医療費のお知らせ

離婚などでひとり親となった家庭や、親に代わってその子どもを育てている養育者家庭の方が医療機関にかかった場合に支払った医療費の一部が申請に基づき支給されます。

対象 次のいずれかに該当する子を育てている父、母または養育者

- ・ 父母が婚姻を解消した
- ・ 父または母が死亡した
- ・ 父または母に一定の障がいがある
- ・ 父または母の生死が明らかでない
- ・ 父または母に1年以上遺棄されている

・ 父または母がDVによる保護命令を受けた

・ 父または母が法令により1年以上拘

禁されている

・ 母が未婚である

※所得制限があります。

支給期間 申請日から子どもが18歳になった年の年度末（3月31日）まで

※子どもに一定の障がいがある場合は20歳未満

手続き方法 ひとり親家庭等医療費の支給を受けるためには登録が必要です。

手続きに必要なものは該当の要件に応じて異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3289）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線167）

子ども医療費資格登録のお知らせ

お子さんが医療機関で診療を受けた場合に、その医療費の一部を助成します。

支給対象 入院通院とも満15歳に達する日の属する年度末（3月31日）まで

助成内容 保険診療に係る医療費の一部負担金から高額療養費、附加給付金を控除した額に、入院時食事療養標準負担額を加算した額を助成

※学校でのけがなどで日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受ける場合は対象外

申請方法 出生・転入後15日以内に、

子育て支援課または各総合支所福祉課で、申請してください。15日を過ぎると資格は申請日からとなります。

登録に必要なもの 子どもの名前が記載されている健康保険証と保護者名義の預金通帳

既に登録済の方へ 保険証等の変更があった場合、変更の手続きをお願いします。

問合せ 子育て支援課医療手当係（内線3287）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線146／栗橋・内線238／鷺宮・内線167）

第16回「みんなで跳ぼうよ なわとびフェスタ」

参加者募集

日時 2月11日（祝） 受け付け9時／終了13時（予定）

場所 総合第1体育館メインアリーナ

競技種目 ①親子二人跳び ②あなたも挑戦「なわとび名人認定」 ③長なわ10人連続8の字跳び ④長なわ10人ならび跳び ⑤全員リレー

対象 市内在住・在勤・在学者

費用 ①②1人100円（2種目重複しても100円） ③④1チーム各500円

※当日集金します。

※費用には保険料を含みます。

持物 とびなわ、運動のできる服装、体育館シューズ



▲昨年開催された「なわとびフェスタ」の様子

申込期限 1月28日（木）

申込方法・問合せ 申込用紙（生涯学習課、総合第1・第2体育館、菖蒲・鷺宮の各温水プール、栗橋B&G海洋センターで配布）に必要な事項を記入の上、直接またはFAXで、生涯学習課スポーツ振興係へ（菖蒲総合支所内／内線367／FAX85・1788）

久喜市PRビデオ「ワンカット撮影編」 ～ワンカットワンクッキー～



11月28日(土)、久喜総合文化会館で、総勢1038人が集まり、久喜市PRビデオ「ワンカット撮影編」の撮影が行われました。

今回のPRビデオの主役は女子高生アイドルの鶴巻星奈さん。これまで鶴巻さんは、久喜提燈祭り「天王様」や圏央道開通イベント等も取材し、関係者にインタビューを行ってきました。当日は久喜市の歌「笑顔のまち永遠なれ」をポップ調にアレンジした曲に合わせて、大ホールから屋外のふれあい広場までをカメラを止めないで、一発撮り。会場は大盛り上がりでした。

当日撮影したドキュメンタリー映像「ワンカット撮影編」などは、久喜市公式動画チャンネルでご覧になれます。また、委託業者である「天下茶夜」のサイト「そうだ埼玉・com」でもご覧になれます。

なお、今回撮影したPRビデオは3月に完成予定です。完成した動画は久喜市公式動画チャンネルで配信します。配信時期など、詳しくは広報くきや市ホームページなどで、お知らせします。



▲久喜市公式動画チャンネルQRコード

久喜市PRビデオの撮影を行いました！

第5弾「静御前まつり」編



▲栗橋ひめプラザ協同組合理事長 奈良さんへのインタビュー

第3弾「久喜の梨」編



▲市内の梨農家 大澤農園代表 大澤さんへのインタビュー

第1弾「交通の利便性～鉄道～」編



▲久喜駅開業130周年記念式典で、久喜駅長へのインタビュー

第6弾「川内優輝選手」編



▲市民ランナー川内優輝さんへのインタビュー

第4弾「関東最古～鷲宮神社～」編



▲鷲宮催馬楽神楽保存会会長 矢田ヶ谷さんへのインタビュー

第2弾「久喜提燈祭り『天王様』」編



▲久喜市祭典委員会会長 新井さんへのインタビュー

**久喜市PRビデオ「ワンカット撮影編」に
参加いただいた方へ、取材しました！
～久喜市の魅力・久喜市の好きなところは
何ですか？～**



～ワンカット撮影編～



▲鷺宮高等学校野球部員に投げキッス



▲階段を参加者と一緒に下りる
主演女優 鶴巻 星奈さん

第7弾「久喜の特産品」編

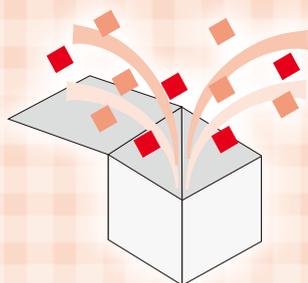


▲久喜市菓子組合組合長
渡邊さんへのインタビュー

第8弾「圏央道開通イベント」編



▲国土交通省関東地方整備局大宮国道事務
所長、NEXCO東日本関東支社さい
たま工事事務所長へのインタビュー



完成をお楽しみに！

3月完成予定

市・県民税の申告はお早めに

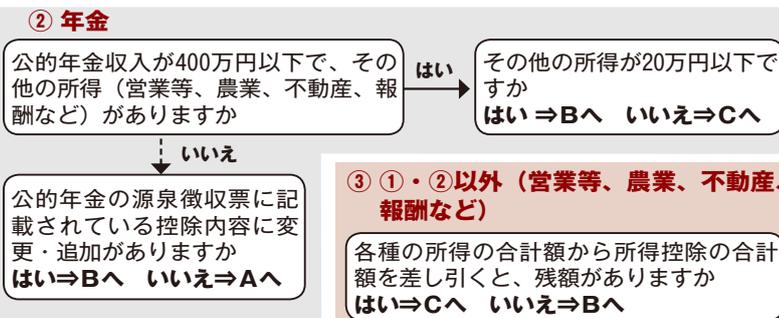
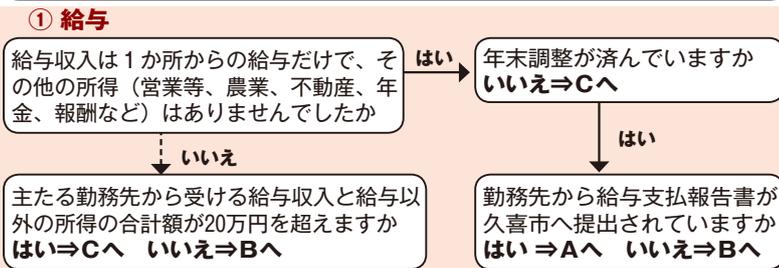
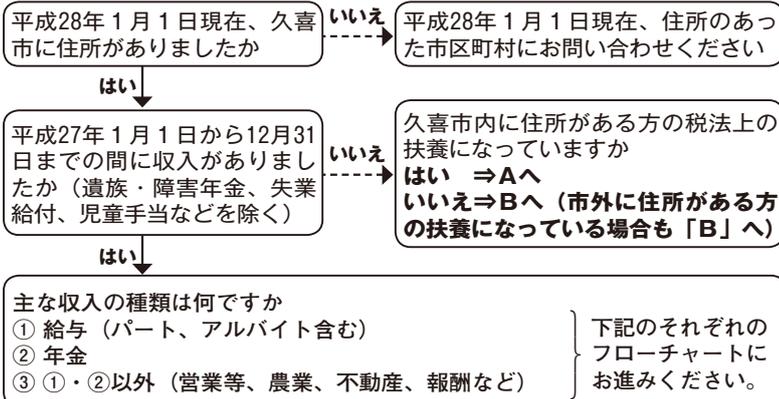
2月16日(火)から3月15日(火)まで

市・県民税(個人住民税)の申告は、翌年度の市・県民税額を決定するために、その年の1月1日現在に住所を有する市区町村に対し、前年1年間(1月1日から12月31日まで)の所得を申告するものです。

まもなく平成28年度市・県民税の申告時期となります。申告は必ず期限内に済ませましょう。

なお、所得税の確定申告をする方、勤務先や年金支払者などから給与や年金の支払報告書が市に提出されていて、他に所得のない方は、市・県民税の申告は必要ありません。
問合せ 市民税課市民税係(内線2685) / 各総合支所税務課(菖蒲・内線136 / 栗橋・内線225 / 鷺宮・内線145)

市・県民税(または所得税)の申告が必要な方



フローチャート結果 ※結果はあくまで目安です

A	市・県民税の申告は不要です ※1
B	市・県民税の申告が必要ですが(所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要です)
C	確定申告が必要な場合があります ※2

- ※1 無収入で、次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告をしてください。
・国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険に加入している方(無収入の方は、申告をすれば保険料等の軽減が受けられる場合あり)
・児童手当などを受給する方
・保育料の算定などが必要な方
・所得証明書、非課税証明書(所得金額が明記されたもの)が必要な方
- ※2 次のいずれかに該当する方は、市・県民税の申告をしてください。(所得税の確定申告は不要です)
・給与と所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額(雑損控除、医療費控除、寄附金控除、基礎控除を除く)を差し引いた残額が150万円以下で、各種の所得金額(給与と所得、退職所得を除く)の合計額が20万円以下の方
・公的年金収入が400万円以下で、かつ、その他の所得があり、その所得が20万円以下の方

- ある方)。
生命保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
社会保険料(国民健康保険税、国民年金など)の証明書または領収書
収入を証明する資料(給与や年金の源泉徴収票、支払調書、収支内訳書、個人年金や満期保険金の支払明細書等)
収支内訳書は事前に作成の上、持参してください(営業等・農業・不動産所得の場合)。
※この申告書は、昨年度、市・県民税申告をした方に、1月末ごろ、郵送します。また、本庁舎および各総合支所にも配架します。
印鑑
収入を証明する資料(給与や年金の源泉徴収票、支払調書、収支内訳書、個人年金や満期保険金の支払明細書等)
※収入内訳書は事前に作成の上、持参してください(営業等・農業・不動産所得の場合)。
※医療費は事前に個人や病院ごとに集計の上、明細書を作成しておいてください。
郵送による申告 市・県民税の申告は、郵送でも受け付けています。市の会場は大変混雑しますので、便利な郵送での申告がお勧めです。特に年末調整がお済みの源泉徴収票をお持ちの方や前年中に収入がなかった方などは、ぜひ郵送申告をご利用ください。
郵送申告の方法 平成28年度市・県民税申告書に、住所・氏名・所得金額・控除内容などの必要事項を記入および押印し、必要書類を添付の上、市民税課または各総合支所税務課へ
※医療費控除を受ける場合は、明細書と領収書を同封してください。

平成28年度 市・県民税 申告受付日程表

例年、午前中は会場が大変混み合います。できるだけ混雑を避けてご来場ください。

【久喜会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月16日(火)	吉羽	ふれあいセンター 久喜3階会議室
17日(水)	青葉1丁目	
18日(木)	青葉2～5丁目	
19日(金)	栗原、青毛	久喜市役所 4階会議室
21日(日)	指定日に申告できない方	
22日(月)	江面、下早見	
23日(火)	南	
24日(水)	久喜東1～3丁目	
25日(木)	久喜東4～6丁目	
26日(金)	上清久、所久喜、六万部、北中曾根	
29日(月)	久喜中央	久喜市役所 4階会議室
3月1日(火)	下清久、上早見、久喜北	
2日(水)	野久喜、古久喜	
3日(木)	本町1～5丁目	江面第二小学校 新館1階理科室※
4日(金)	樋ノ口、原、除堀	
7日(月)	本町6～8丁目	
8日(火)	上町、久喜本	
9日(水)	西、久喜新	
10日(木)	北青柳、太田袋	
11日(金)		
14日(月)	指定日に申告できない方	
15日(火)		

【菖蒲会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月16日(火)	菖蒲(1区、2区、3区、4区)	菖蒲総合支所 4階 (菖蒲コミュニティ センター第1集会室)
17日(水)	菖蒲(5区、6区)	
18日(木)	菖蒲(7区、8区)	
19日(金)	菖蒲(7区、8区)	
21日(日)	指定日に申告できない方	
22日(月)	菖蒲(34区)、新堀(9区)	
23日(火)	菖蒲(34区)、新堀(9区)	
24日(水)	新堀(10区)	
25日(木)	新堀(11区)、三箇(12区)	
26日(金)	三箇(13区、14区、15区)	
29日(月)	三箇(13区、14区、15区)	
3月1日(火)	三箇(16区)、台(17区)	
2日(水)	台・河原井(18区、19区)、小林(21区)	
3日(木)	小林(20区、22区、23区)	
4日(金)	小林(24区)	
7日(月)	小林(25区)	
8日(火)	下栢間(26区、27区)、柴山枝郷(32区)	
9日(水)	下栢間(26区、27区)、柴山枝郷(32区)	
10日(木)	下栢間(28区)、柴山枝郷(31区)、上大崎(33区)	
11日(金)	下栢間(28区)、柴山枝郷(31区)、上大崎(33区)	
14日(月)	上栢間(29区、30区)	
15日(火)	指定日に申告できない方	

※江面第二小学校については、児童の登校時間および施設管理上、8時前のご来場はご遠慮ください。

【栗橋会場】

期 日	対 象 地 区	会 場
2月16日(火)	伊坂合併区、伊坂苑	栗橋総合支所 2階 第1・2会議室
17日(水)	栗橋合併区、旭町2丁目、伊坂7丁目	
18日(木)	栗橋東1丁目、伊坂2丁目	
19日(金)	新町、旭町3丁目	
21日(日)	指定日に申告できない方	
22日(月)	栗橋中央1～2丁目	
23日(火)	中里、島川、新井、狐塚	
24日(水)	佐間	
25日(木)	伊坂1丁目、河原代	
26日(金)	伊坂1丁目、河原代	
29日(月)	高柳	
3月1日(火)	栗橋東3丁目、間鎌	
2日(水)	栗橋東4丁目、栗橋東6丁目	
3日(木)	栗橋北2丁目、栗橋東5丁目	
4日(金)	小右衛門、緑1丁目	
7日(月)	栗橋東2丁目、北広島	
8日(火)	栗橋北1丁目、松永	
9日(水)	南栗橋1～4丁目	
10日(木)	南栗橋5～9丁目	
11日(金)	南栗橋10～12丁目	
14日(月)	指定日に申告できない方	
15日(火)	指定日に申告できない方	

【鷺宮会場】

期 日	対 象 地 区 ※	会 場
2月16日(火)	久本寺、間之道、宿、椎名	鷺宮総合支所 4階会議室
17日(水)	鷺宮ハイツ、長沢	
18日(木)	本町、仲町、新町	
19日(金)	砂原、上町、栗原	
21日(日)	指定日に申告できない方	
22日(月)	旭町、鷺宮6丁目、池の台	鷺宮児童館
23日(火)	わし宮団地1街区、わし宮団地3街区	
24日(水)	わし宮団地2街区	鷺宮東 コミュニティ センター
25日(木)	桜田3丁目駅前通り、桜田3丁目公園通り、東鷺宮小学校通り、東大輪新田	
26日(金)	桜田4丁目、東鷺宮駅前ハイツ、東鷺宮駅前プラザ	
29日(月)	葛梅、下新井	鷺宮総合支所 4階会議室
3月1日(火)	桜田1丁目中、桜田北、桜田1丁目南、桜田2丁目南、桜田1丁目シンフォニー	
2日(水)	桜田1丁目シンフォニー	
3日(木)	東大輪上、東大輪下、東鷺宮ウエストハイツ、下出、原、河原	
4日(金)	東大輪上、東大輪下、東鷺宮ウエストハイツ、下出、原、河原	
7日(月)	中島、下陰、中内出	
8日(火)	大栄、角栄	
9日(水)	八甫上、八甫本村、八甫新田、八甫本郷	
10日(木)	外野、上川崎、栄1丁目	
11日(金)		
14日(月)	指定日に申告できない方	
15日(火)	指定日に申告できない方	

※鷺宮会場の対象地区は、行政区で表示しています。

所得税の確定申告が始まります ～申告は春日部税務署へ～

所得税および復興特別所得税（以下、所得税）の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得金額とそれに対する所得税の額を計算し、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する大切な手続きです。

申告期限内に正しく申告しましょう。

問合せ 春日部税務署 ☎048・733・2111

申告期間 2月16日(火)～3月15日(火)

※土・日曜日は除きます。ただし、春日部税務署では、2月21日(日)・28日(日)に限り、受け付けます。

※還付申告は、2月15日(月)前でも受け付けます。

◆確定申告に必要なもの
6ページ(市・県民税の申告はお早めに)の中の「市・県民税の申告に必要なもの」と同様です。ただし、所得税の還付を受ける方は、預金口座番号の分かるものが必要です。また、内容によっては、必要なものが異なる場合がありますので、詳しくは春日部税務署へお問い合わせください。

◆自宅で確定申告できます

確定申告書は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成

コーナー」で簡単に作成できます。作成した申告書は印刷して、税務署に郵送できますので、大変便利です。また、電子証明書とICカードリーダー、お持ちであれば、インターネットを利用して、そのまま送信することもできます。確定申告期間中、税務署は大変混雑しますので、ぜひご利用ください。

◆記載漏れにご注意ください

●復興特別所得税額
平成25年分から49年分までの各年分については、所得税と併せて復興特別所得税の申告および納付が必要です。復興特別所得税の額は、各年分の基準所得税額(原則として、その年分の所得税額)に2.1%の税率を掛けた金額となります。確定申告書を作成する際には、「復興特別所得税額」欄の記載漏れにご注意

●住民税に関する事項

確定申告書(第二表)の「住民税に関する事項」欄は、住民税の税額計算において、所得税と取扱いが異なる事項(16歳未満の扶養親族、配当割額控除額、寄附金税額控除など)を記載するものです。この記載がない場合、住民税には各種控除等が適用されませんので、該当する方は忘れずに記載してください。

◆公的年金等受給者の確定申告不要制度

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の場合には、確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除等により、所得税の還付を受ける方は、確定申告が必要となります。

◆簡易な確定申告の受け付け
簡易な内容の確定申告に限り、市の会場でも受け付けを行います。ただし、次に該当

する方は、市の会場では受け付けできませんので、春日部税務署で申告してください。

※作成済みの申告書は、市の会場および市民税課、各総合支所税務課でお預かりの上、春日部税務署へ提出します。

●市の会場で受け付けできない確定申告

- ・営業等・不動産所得のある方
- ・農業所得があり、収支内訳書を作成していない方
- ・雑損控除のある方
- ・災害減免法の適用を受ける方
- ・青色申告の方
- ・総合課税の譲渡所得のある方
- ・分離課税所得(土地・建物・株式の譲渡所得、山林所得、退職所得)のある方
- ・配当所得のある方
- ・住宅借入金等特別控除のある方

る方(勤務先で年末調整済みの方を除く)

・還付申告で源泉徴収票のない方

・平成26年分以前の申告の方

【今回からの変更点】

今年度より、会場の混雑緩和と受け付け時間の短縮のため、営業等・不動産所得がある方の確定申告については、市の会場での受け付けは行いませんので、春日部税務署で申告をお願いします。

春日部税務署主催の事前還付説明会(医療費控除を受ける給与所得者および公的年金等所得者対象)については、今年度以降、開催の予定はありません。

税理士による所得税の還付申告無料相談

日時 2月1日(月)～15日(月) 各9時30分～12時/13時～16時

※土・日曜日、祝日、2月2日(火)を除く

場所 税理士事務所(日程により担当事務所が変わります)

対象 所得税が還付される方で、年金を受けている方、給与所得者で医療費控除を受ける方、年の中途で退職または就職した方

※無料とならない場合もありますので、必ず事前に電話で確認してください。

問合せ 関東信越税理士会春日部支部事務局 ☎048-738-7470 (9時30分～12時/13時～16時)

介護保険要介護認定者に、「おむつ使用の確認書」

「障害者控除対象者認定書」を発行します

①「おむつ使用の確認書」を発行します
 所得税、市・県民税の申告用に、「おむつ使用の確認書」を発行します。必要の方は申請してください。この確認書は、医療費控除を受ける際に、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代わるもので、医療費控除の対象として認められます。

対象 介護保険要介護認定を受けていて、おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降の方
 ※一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

申請先・問合せ 介護福祉課介護認定係（内線3268）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線151／栗橋・内線233／鷺宮・内線174）

②「障害者控除対象者認定書」を発行します
 所得税、市・県民税の申告用の「障

害者控除対象者認定書」（平成27年分）を発行しますので、必要の方は申請してください。なお、身体障害者手帳等の交付を受けている方で、手帳等により控除を受ける場合は申請の必要はありません。

対象 平成27年12月31日(木)時点で、65歳以上の要介護認定を受けている方または対象者を扶養している方（要支援1・2認定者を除く）

申請先・問合せ 介護福祉課高齢者福祉係（内線3263）／各総合支所福祉課（菖蒲・内線151／栗橋・内線235／鷺宮・内線174）

①・②共通
 申請期間 1月15日(金)～3月15日(火)
 交付手数料 1件300円

持参するもの 対象者の介護保険被保険者証・窓口に来る方の本人確認ができるもの

等の源泉徴収票」が、平成28年1月中旬に送付されます。

年金コラム

この源泉徴収票は、所得税の確定申告の際の添付書類等として必要になりますので、大切に保管してください。

※源泉徴収票を紛失された場合の再交付については、春日部年金事務所までお問い合わせください。

問合せ 春日部年金事務所 ☎048・737・7112

平成27年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます
 日本年金機構より、平成27年中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受け取られた方に、平成27年分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「平成27年分公的年金

連載 久喜歴史だより(第51回)

徳川将軍に褒められた

栗橋の堤防からの眺め



▲「日光道中絵図」栗橋宿部分
 右奥が筑波山

日光道中は江戸と日光を結ぶ街道で、栗橋宿は日光道中7番目の宿場町でした。また、日光御成道は日光道中と平行して走る街道で、徳川将軍が日光東照宮へ参拝するために整備されました。日光御成道は江戸城を起点にして岩槻城を経て、幸手宿の手前で日光道中と合流します。

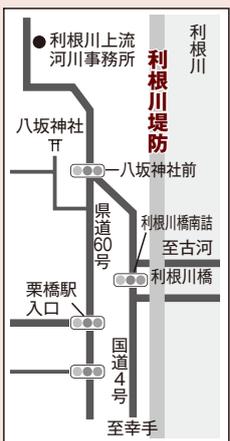
これらの街道を描いた絵図の一つに、国立公文書館が所蔵している「日光道中絵図」があります。この絵図は、12代将軍徳川家慶が天保14年(1843)に日光社参をする際に描かれたもので、日光御成道から日光道中に入り、日光へと至る道筋が、街道を行き来する人々などとともに色鮮やかに描かれています。

この絵図には、将軍の休憩予定の場所に金色の丸印がつけられています。栗橋宿には利根川の堤防上にこの丸印

があり、次のようなことが書かれています。

「このあたりより東の方角に筑波山、北西の方角に日光・太平・岩船・佐野山、南西の方角に富士山、西の方角に浅間山などが見えて眺望がどこよりも良い」（現代語訳）

関東地方周辺の山々を一望できる栗橋からの眺めを賞賛しています。将軍が実際に栗橋を通行した際、これらの景色が見えたのかは定かではありませんが、これからの季節は、季節風の影響で遠くの景色がよく見えるようになります。絵図で推奨された栗橋の堤防からの眺めを、現地でぜひご覧ください。なお、「日光道中絵図」は、国立公文書館のホームページで見ることができ、郷土資料館で栗橋宿部分をパネルで紹介していますので、こちらもご覧ください。



問合せ 文化財保護課文化財・歴史資料係（菖蒲総合支所内／内線372）

市民懇談会 市民との元気アップ懇談会 懇談の概要を報告します

平成27年7月4日(土)・5日(日)、11日(土)に市内5会場で「市民懇談会 市民との元気アップ懇談会」を開催しました。

懇談会では、田中市長が「久喜市総合振興計画」リーディングプロジェクト・まちづくり重点政策「久喜No.1宣言」について、説明を行った後、市民の皆さんとの意見交換が行われました。

市民の皆さんの声を市政に反映させ、市民目線による行政を進めていくために開催した市民懇談会。延べ360人の市民の皆さんにご参加いただくとともに、多くのご意見・ご要望が寄せられました。

ここでは、この懇談会にお寄せいただいたご意見・ご要望などの一部を抜粋してご紹介します。

※懇談会に寄せられたご意見・ご要望は、市民参加コーナーで閲覧できるほか、市ホームページでもご覧いただけます。

市民参加コーナー設置場所 市役所1階ロビー、各総合支所、公文書館、ふれあいセンター久喜、中央・東・西・森下・栗橋・鷺宮の各公民館、菖蒲・栗橋の各文化会館、栗橋・鷺宮東・鷺宮西の各コミュニティセンター、菖蒲老人福祉センター、中央・鷺宮の各図書館、総合第1体育館、栗橋B&G海洋センター、菖蒲・鷺宮の各温水プール

問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5912)



▲ふれあいセンターで行われた懇談会の様子

意見・質問等の集計

分類	件数
健康・医療	5件
環境	9件
教育・文化	11件
道路・交通	14件
生活基盤整備	16件
福祉	5件
産業・労働	5件
その他	17件
合計	82件

※意見・質問等の集計は、当日の発言と文書で提出されたものの集計です。

農業者トレーニンングセンター
(参加者45人)
7月4日(土) 9時30分～11時28分

【意見等】 菖蒲高校跡地の進捗状況について教えてください

身近な問題として関心があるのは、菖蒲高校の跡地・グラウンドの進捗状況、それから完成目標です。だいたいいつごろ完成するのか、具体的に教えてください。

【回答】 平成26年度後半から解体工事を進めていて、平成27年5月下旬に解体が完了し、今は更地という状況です。今後の予定ですが、今年度、設計を実施し、パブリックコメントを夏ごろから実施をしたいということで準備を進めています。パブリックコメントについては、広報くき、市ホームページ等を通じて、皆さんにお知らせをしていきます。その後、工事費も予算化されていますので、パブリックコメント等を実施し、工事にも一部入っていきます。

現在のところ、細かなスケジュールはありませんので、平成27年度に駐車場や、一部の造成ができるかなと思います。その後、具体的な公園の施設の整備に入っていきますが、最終的には2年から3年くらいの整備期間を要することになると思います。
※パブリックコメントは、8月11日から9月10日の1か月間、意見を募集し、寄せられた意見については、10月19日から、市ホームページで、ご覧になれます。

今年度から公園の整備工事に着手しまして、早期完成に向けて推進していきます。

【意見等】 公共施設の指定管理者制度について市の考えを教えてください

行政運営の効率化ということで、近隣市町村も含めて指定管理者の制度に移行するのは時代の流れだとは思いますが、よく指定管理者に代わると使い勝手が良くなるという話もあります。県の施設では駐車場の閉鎖などが早くなってしまうということもあります。行政の効率的な運営をしていただくのは大変ありがたいことですが、住民の方の利便性を最大限生かした形での管理運営を委託してください。

【回答】 指定管理者の考え方は、民間でできることは民間ということを基本に効率化を図っていくことです。原点にあるのは、市民サービスを低下させない、逆に効率化させる中で指定管理者制度へ移行したいというのが基本となります。

これまで、指定管理者制度に移行した施設については、市民サービスの向上に向けたプランを提供していただいで、市と協議する中で更なる向上を図っていくという考え方で進めています。
指定管理者制度に移行しても、市と指定管理者とで定期的に協議をしながら、よりよい施設運営を図っていくことで、指定管理者制度の導入を引き続き進めていきます。
※現在、指定管理者制度を導入している施設においては、指定管理者と市

の担当課で、定期的に連絡会議を実施して、業務内容や課題等について協議し、市民サービスの向上を図っています。

栗橋文化会館イリス(参加者88人)
7月4日(土) 14時～16時03分

【意見等】 プレミアム付商品券の販売方法について教えてください

地域経済を活性化するという事業が反対に不満を生じさせています。市民のために懇切丁寧に、商品券の販売をしてほしかったです。多くの市民に行き渡るようにやってほしかったと非常に残念でした。今後は、やるからにはきちんとしてもらいたいと思います。

【回答】 プレミアム付商品券「とくとく商品券」の販売にあたり、大変ご迷惑をおかけしました。久喜市商工会では平成21年度プレミアム付商品券販売の例にならって実施しました。この時、ご指摘いただいたのは、購入期間が3か月だとせっかく商品券を買ってもなかなか利用機会がないからもっと長くしてほしいという要望が強くありました。どうしても半年以上は購入期間を設けたいということで、抽選制ではなく直接販売にしたということです。今後は、近隣市町も含めて、いろいろな形のもの調査させていただいて対応していきたいと考えています。

※県内市町村が実施した商品券販売事業の販売方法、一人当たりの購入上限額など、県から情報提供いただいたところでは、

【意見等】 焼却炉について教えてください

八甫清掃センターの焼却炉に行きましたら、だいぶ老朽化していました。菖蒲地区に、平成35年度から新しいごみ処理施設を稼働すると、デメリット・メリットがあると思います。ダイオキシンとかいろいろ公害の問題もあります。先の話なので、具体的なことは分からないと思いますが、お話しいただきたいと思っています。

【回答】 ごみ焼却炉については、各施設とも大変老朽化していました。「それを直して使うのか」「新たに新しいものを作るのか」というような形で維持管理費を比較しました。

八甫清掃センター、久喜宮代清掃センターおよび菖蒲清掃センターの焼却炉三つを直して使うより、三つを一つにして使う場合の方が、維持管理について年間約5億円の経費が浮くという試算です。10年で50億円維持管理費が掛からなくなるということで、今回、建設には多額の費用が掛かりますが、三つを一つにしたという計画であります。

公害については、最近建てられた施設を視察しています。現在作っている施設については、国の基準より独自に厳しい基準を設けて運営をしている施設がほとんどです。新しい施設も厳しい基準を設けて運営していきたいと思っています。

※ごみ処理施設の建設に向けて、久喜市ごみ処理検討委員会を設置する条例等の制定を行い、平成27年10月に

第1回目の検討委員会を開催しました。

総合第1体育館(参加者67人)
7月5日(日) 9時30分～11時27分

【意見等】 地域会議について具体的に教えてください

市民のさまざまな意見をまちづくりに反映させ、効率的に地域の課題を解決していくことを目的に設置するつもりでした。地域会議は既に設置されたのでしょうか。どのような方がメンバーとして参加したのか教えてください。

【回答】 現在、地域会議を立ち上げるため、さまざまな団体に構成員の推薦をお願いしているところです。地域会議については、少子高齢化時代を迎える中で、まずは、地域ごとに地域力をつけていただきたいということが主旨です。

具体的に構成員をお願いしている団体としては、区長会、コミュニティ推進協議会、老人クラブ、青少年育成市民会議、文化団体連合会、体育協会、スポーツ少年団、商工会、観光協会です。構成員の推薦をいただきましたら、委嘱を行い、その後、会議を進め、地域の特性を生かした形で地域の課題を挙げていただきます。それを予算に反映していきたいと考えています。

※久喜地域会議では「総合運動公園花いっぱい運動」、菖蒲地域会議では「あやめ・ラベンダー関係施設整備事業」の他2事業、栗橋地域会議では「(仮称)栗橋宿まちあるき

観光活性化事業」「鷲宮地域会議では「コスモスふれあいロード推進事業」を、平成28年度の実施事業として決定されました。

【意見等】 久喜マラソン大会はどのくらいの規模で参加者を募集するのでしょうか

久喜のマラソン大会をどのくらいの規模で、参加者を募集するのでしょうか。コースは何コースあるのでしょうか。

【回答】 マラソン大会については、なるべく多くの方に参加してもらいたいと考えています。まだ実行委員会が出来たところで、細かいことは決まってはいません。

コースについてはハーフマラソンを一番長いものと考えています。ハーフマラソンと小学生、中学生にも参加していただくということで、2キロメートルか3キロメートルになるのかなと考えていますが、まだ具体的に実行委員会に最終的に決まっています。参加者については、現在全体で5000人程度と考えています。

※平成28年3月13日(日)の大会開催に向けて、久喜市マラソン大会実行委員会準備を進めています。



ふれあいセンター久喜（参加者86人）
7月5日（日） 14時～16時02分

【意見等】 77歳祝い金の廃止について教えてください

従来77歳で、5000円のお祝い金が入ったのですが、5000円のお祝い金が入らなくなりましたが、どうなっているのでしょうか。

【回答】 平成27年度から、77歳の方への敬老祝金は、廃止させていただきました。これは、我が国の平均寿命が、男性も女性も80歳を超える長寿社会を迎えた中で、敬老祝金の給付は、より高齢の方に支給することとさせていただいたものです。また、平均寿命が延びた中で、今年度から健康寿命を延ばすための事業に力を入れ、より健康で自ら活動できるような取り組みを推進していきたくと考えています。

なお、77歳の方には、祝金に代わって、記念品にお祝いのメッセージを添えて贈呈する形で準備を進めています。※敬老の日前後に、民生委員・児童委員が、77歳の対象者の自宅を訪問し、記念品および市長からのお祝いのメッセージをお渡ししました。

【意見等】 どのように借入金が大きくなっているか教えてください

総務費等が相当増えています、ますます財政の健全化をしなくてはいけない状況になってきていると思います。借入金が増えていると、借入金の増えが、どのようになっているのか教えてください。

【回答】 総務費関係の主な増の内容を申し上げます。平成27年度予算で伸び

ているのは、今年度終了する本庁舎の耐震化整備事業で、約4億円です。また、コミュニティ施設耐震化整備事業ということで、東鷲宮コミュニティセンターを今回耐震化しています。それとコンビニ交付事業の準備を進めています。また、知事選挙事業等も総務費に入っています。平成27年度は、通常、総務費は経常的な経費が多いのですが、特別な事業が総務費に入っている内容となっております。そして、市債の関係については、歳出の公債費、借入れの市債費のバランスを見ながら、借入れを起すのですが、プライマリーバランスにも注意しながら、借り過ぎないように調整しています。特に借入れを起す場合にも、ただの借金ではなく必ず交付税措置のあるものを見つけて借入れするように努めています。

※平成26年度は、一般会計で46億6764万7000円、特別会計を含めると62億9694万7000円の地方債を借りました。

【意見等】 救急医療体制を具体的に構築してください

埼玉県でも高齢化は非常に進んでいます。こういう状況下において、早急に色々対策を考えていかないと、早急で、人員を確保していかないと、早急にやっても足りないです。

また、救急医療に対する体制を何とか久喜市でも少し具体的に構築してください。

【回答】 県では、第二次救急医療圏を14地区に分け、久喜市は東部北地区の

医療圏ということで、6市2町において、9つの病院が当番で救急患者の受け入れを行っています。また、県では救急車にタブレット端末を配備し、「今どの病院でどのような搬送があるのか」「この病院では何人くらい受け入れられるのか」を逐次確認しながら搬送できる病院を探しているという状況です。なお、救急が受け入れられないと分かった場合には、県では、平成27年6月30日現在、久喜総合病院も含まれた4つの病院と協定を締結し、緊急性がある重要な傷病者を受け入れるという体制を整備しています。今年度中に、この4つの病院を12まで増やしていくことが決まっています、少しずつ救急医療体制は充実していくものと考えています。

※救急医療の仕組みや適正利用等については、広報くき11月1日号、「みんなで守ろう！考えよう！救急医療」の特集記事をご覧ください。

鷲宮総合支所（参加者74人）
7月11日（土） 9時30分～11時27分

【意見等】 久喜市の空き家対策について教えてください

空き家が増えている感じがします。空き家は、近所の方が、ゴミが散乱していたり、樹木が生い茂っていたり、非常に苦情があるのです。市として今後どのような形で考えているのか。

【回答】 市では、近隣の方、区長の皆さんからの通報に基づき、現地を確認し、空き家なのかどうか、場合によ

ては、短期的にどちらかに行かれないという方もいますので、その辺を確認しています。空き家であると確認でき、環境が悪い場合は、所有者に整備していただいています。

※平成25年7月1日より、久喜市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、管理不全な空き家の所有者へ助言や指導等を行い、適正な管理を行っていただきます。

【意見等】 統廃合が進む中で小・中学校が今後どうなっていくのか教えてください

学年で生徒が数人しかない学校を考えると子どもたちが不幸だと思えます。統廃合が進む中で、そのような学校が今後どうなっていくのでしょうか。

【回答】 あまりにも学級の中で子どもが少ないということは、社会性や集団の中の活動で制約がありますので、そういう面で育ちにくい面が出てくるのではないかとことです。昨年からそういう学校については、近くの学校と合同で授業をやる取り組みを通して社会性が身につくようにしています。

今後については、これらの教育的な成果、あるいは課題をよく見比べて、各区の方の意見を伺いながら、学校の適切な配置を検討していきます。審議会も間もなく立ち上がりますが、そういう中で議論をしていきたいと考えています。

※今後、本市における小・中学校の適正規模、適正配置について、久喜市立小・中学校学区等審議会で審議していく予定です。

久喜市社会人権教育指導者養成講座 開催

日時 2月5日(金) 受け付け
13時30分/14時/15時30分
場所 久喜総合文化会館小ホール

※手話通訳者を配置します。
内容 「人権意識を変えるために自分を変える」
講師 水島輝彦さん(部落解放同盟埼玉県連合会副執行委員長)
費用 無料

With You さいたま 体験学習ツアー開催

男女共同参画の推進とは、男女にとって幸せな社会を目指すことです。With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)で開催されるフェスティバルを通じて、男女共同参画について考えてみませんか。
日程 2月6日(土) 8時30分
出発 With You さいたま/越谷市科学技術体験センターミラクル/17時帰着(予定)
※乗車場所(市役所、各総合支所、久喜駅西口)と順路は申込状況により決定します。

定員 30人(超えた場合抽選)
費用 無料
※昼食各自負担



▲昨年開催されたWith You 体験学習ツアーの様子

空き店舗を活用した創業を支援します

市では、空き店舗を活用した創業者に最大50万円を補助します。
対象業種 商業、工業、サービス業に係る業種
対象経費 家賃、店舗内外装
改装費、宣伝費
その他 申請条件など、詳しくはお問い合わせください。
問合せ 商工観光課商工労働係(内線2881)



HIV(ヒト免疫不全ウイルス)感染、エイズ(後天性免疫不全症候群)発症とは

HIVは、とても感染力の弱いウイルスで、咳やくしゃみ、お風呂など日常生活で感染することはありません。感染経路は、性的接触による感染、血液による感染、母子感染によるものです。感染は、正しい知識と行動で防ぐことができます。

エイズ発症とは、HIV感染が原因で、免疫機能が下がることにより起こる、さまざまな病気の総称を言います。自覚症状のない潜伏期間(6か月から15年以上)を経て、エイズを発症します。

現在は発症を抑える薬も開発されていて、今までどおりの生活を送ることができます。

他人事と思っていないませんか

HIV新規感染者報告数は2007年以降、毎年1000件を超えて推移しています。エイズは特別な人の病気ではなく、誰もが感染する可能性がある感染症のひとつです。たとえ今、感染していなくても、予防を怠れば将来誰にでも感染する可能性があります。今、私たちがすべきこと

なぜ感染したのか、どうして感染したのかを問題とするのではなく、感染者や患者が安心して治療に専念でき、共生できる社会とするために、私たちに、HIVやエイズの正しい知識と理解を深めることが大切です。そして、他人事ではない「自分の問題」として捉え、感染者や患者、またその家族の人権に配慮し、支えていくことが求められています。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

久喜市青少年相談員協議会相談員募集

青少年相談員は、県知事から委嘱を受け、子どもたちの健やかな成長を助けるために活動する青年ボランティアです。

活動内容 子どもたちの話し相手や遊び相手となるような活動の企画・実施
応募年齢・資格 満18歳以上

36歳以下の市内在住・在勤・在学者で、活動に積極的に参加できる方（高校生は除く）

※申し込みの際に申込カード、および顔写真が必要になりますので、事前にお問い合わせください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

久喜市民芸術祭 開催

市内でさまざまな文化芸術活動をしている団体のほか、幼稚園、中学校演劇部などが出演します。

日時 1月24日(日) 開場9時30分／9時45分～16時10分
場所 久喜総合文化会館小ホール

内容 合奏、合唱、フラダンス、キッズダンス、吟詠、謡曲、舞踊、漫才、演劇など
入場料 無料

問合せ 生涯学習課文化振興係（菖蒲総合支所内／内線369）

郷土資料館パネル展

「地面の下をのぞいてみよう」

「埼玉の地下に潜む自然誌」開催

日時 1月23日(土)～3月6日(日) 10時～18時

場所 郷土資料館展示ホール

入館料 無料

休館日 月曜日、祝日の翌日、月末の金曜日

内容 地面の下の土壌、生き物など地下の自然誌を紹介

※埼玉県立川の博物館の出張展示です。

※小学校3年生の地域学習にあわせた「ちよつとむかし」の道具たちも同時期に開催します。

問合せ 郷土資料館 ☎57・1200

くらしの
110番
トラブル情報

キャッシュレス決済、プリペイドカードを
悪用する事業者に注意！

【相談事例1】
パソコンでアダルトサイトを見ていてクリックしたところ、登録完了の画面が出た。事業者に登録した覚えはないと連絡したところ、「すでに登録は完了している。退会するなら退会金10万円を払うように」と言われた。怖くなったので事業者の指示に従ってコンビニに行き、端末機でプリペイドカードの購入手続きをし、レジで10万円を支払って、事業者にプリペイドカードの番号を伝えた。だまされたのでプリペイドカードの購入代金を返金してほしい。

【相談事例2】
SNSで知り合った女性と何度もやりとりして親しくなったところ、その女性から頼まれ、コンビニでプリペイドカードを買って、番号を相手に伝えた。その後女性と連絡が取れなくなり、だまされたことに気付いた。

軽さから、多くの消費者が利用していますが、その仕組みは複雑なものです。悪質な事業者は、プリペイドカードを購入させて、番号を連絡するよう言ってきますが、プリペイドカードの番号を相手に伝えることは、カードの価値（金額）を相手に渡すこととなります。

【アドバイス】

①身に覚えのない請求を受けた場合は、すぐに事業者に連絡せず、よく確認しましょう。

②事業者と言われるままプリペイドカードを購入し、カードの番号を事業者に伝えないようにしましょう。

③プリペイドカード番号を事業者に伝えてしまうなど、トラブルに気付いた場合はすぐにプリペイドカード発行会社に連絡しましょう。

困ったときは次の窓口へ

県消費生活支援センター春日部
☎048・734・0999

月～金曜日／9時～16時

市消費生活相談室 21ページ

の無料相談をご覧ください。

問合せ 生活安全課市民生活・青少年係（内線2633）

農業用廃プラスチック収集日のお知らせ

(栗橋・鷺宮地区)

久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会では、環境保全のため農業用廃プラスチックのリサイクルに取り組んでいます。

搬入するときは、泥などの汚れを落とし、異物、異素材の混入を避けて分別してください。

なお、劣化したもの、分別されていないもの、汚れがひどいものは、受け入れをお断りすることがあります。

搬入できる方 栗橋・鷺宮地区の農業者(法人を除く)
収集できる素材 硬質系ポリエチレン(水稲用育苗箱、セ

ルトレイ、フラワーコンテナ、収穫コンテナ等)

収集日・収集場所

・栗橋地区 1月14日(木) 13時～15時 J A 埼玉みずほ

・豊田倉庫

・鷺宮地区 1月14日(木) 9時～11時 J A 埼玉みずほ

・桜田支店/1月15日(金) 9時～11時 J A 埼玉みずほ

・葛梅倉庫

負担金 1kgにつき12円(税込)

問い合わせ 久喜市栗橋・鷺宮地域廃プラスチック処理運営協議会(J A 埼玉みずほ桜田支店内/☎59・0001)

普通救命講習会

〜いざというとき慌てないために〜

日時 2月14日(日) 受け付け

8時45分～9時～12時

場所 栗橋コミュニティセン

ターホール

内容 心肺蘇生法(人工呼吸・心臓マッサージ法、AED使用法)など

講師 久喜消防署栗橋分署職員

対象 中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員 30人(申込順)

持物 筆記用具、動きやすい服装(スカート不可)、運動靴

費用 無料

申込期間 1月12日(火)～2月1日(月)

申込方法・問合せ 直接または電話で、健康医療課地域医療係(内線3424)へ

※講座終了後に「普通救命講習修了証」を交付します。

タウン情報

となりまちへ

行こう

蓮田市

子育てでつながろう

MINIフェスタ

日時 1月30日(土) 10時～13時

場所 蓮田市総合市民体育館(パルシー)

内容 親子ものづくり教室、子ども服をgetしよう!、おはなしのくになど

問い合わせ 蓮田市子ども支援課 ☎048・765・1715

幸手市

第7回幸手水仙まつり

日程 1月中旬～2月下旬

※開花の状況により期間を変更する場合があります。

場所 県営権現堂公園

内容 約50万本の可憐な水仙が堤を彩ります。

※詳しくは観光協会ホームページ(<http://www.satie-k.com/>)をご覧ください。

問い合わせ 権現堂公園管理事務所 ☎44・0873

白岡市

ランチタイム・コンサート

日程 1月18日(月) バイオリンの演奏/2月16日(火) オカリナの演奏/3月28日(月)

チューバの演奏

時間 12時20分～12時50分

場所 白岡市役所1階市民ラウンジ

問い合わせ 白岡市生涯学習課 ☎92・1111(内線273)

宮代町

里山の冬の自然観察会&壁掛け作り

日時 1月17日(日) 9時30分～11時

場所 新しい村芝生広場ステージ前

内容 緑のトラスト5号地の山崎山で里山の自然を体の五感全てを使って調べます。

申込み 不要(雨天中止)

問い合わせ 宮代町町民生活課 ☎34・1111(内線275)

杉戸町

すぎと七福神めぐり

日程 前半(8・5km) 徒歩コース 2月20日(土)/後半(6・6km) 徒歩コース 2月27日(土)/タクシーコース 2月13日(土)

内容 飲食と買い物を楽しみながらの七福神めぐり

定員 各コース20人(要予約)

費用 前半・後半徒歩コース 1人2000円/タクシーコース 1人3800円

問い合わせ 日光街道すぎと七福神事務局 ☎32・0342

受賞おめでとうございます

知事表彰(地方自治功労)



内田 正さん
(北青柳)

長年にわたり、久喜市議会議員、旧久喜市議会議長として地方自治の発展に尽力されました。また、総務委員会委員長等として活発な議会活動の推進に寄与するなど、市政発展に貢献されました。



渡邊 佳嗣さん
(八甫)

長年にわたり、旧鷲宮町議会議員、旧鷲宮町議会議長として地方自治の発展に尽力されました。また、議会運営委員会委員長等として活発な議会活動の推進に寄与するなど、町政発展に貢献されました。

久喜市優秀技能者表彰

市では、毎年、優れた技術・技能を持った市内の優秀な技能者を表彰しています。

今年度は、次の方々が受賞されました。

- 小笠原 幸男さん(大工)
- 栗原 垣弘さん(屋根工)
- 渡邊 正紀さん(理容業)



新井 邦夫さん
(菖蒲町菖蒲)

長年にわたり、旧菖蒲町職員および旧菖蒲町収入役として地方自治の発展に尽力されました。また、社会情勢、経済情勢や、町政の動向を注視し、明朗かつ公正な財政運営に貢献されました。

知事表彰(歯科保健功労)



藤 誠さん
(栗橋中央)

平成4年から現在も引き続き、市医として市の保健事業に協力され、学校歯科保健および市民の歯科保健の向上に尽力されています。



(写真は左から) 小笠原さん、田中市長、栗原さん、渡邊さん

問合せ 商工観光課商工労働係(内線2882)

健康づくり・食育推進啓発ポスターの入賞者を紹介します(連載第2回)

平成27年12月号から4回にわたり、各部門の入賞者を紹介しています。

第2回は小学生低学年の部です。

問合せ 健康医療課健康企画係(内線3422)

○小学生低学年の部

金賞	久喜小学校	3年	大木 七歌さん
金賞	江面第一小学校	2年	金子 絢香さん
金賞	久喜東小学校	2年	唐澤 空悠さん
金賞	小林小学校	2年	榎本 大輝さん
金賞	栗橋西小学校	1年	小林 大輝さん
銀賞	久喜小学校	3年	山下 妃那さん
銀賞	久喜小学校	3年	志村 結彩さん
銀賞	久喜小学校	3年	齋藤 育海さん
銀賞	本町小学校	2年	齋藤 龍牙さん
			隼人さん

「道路の里親」として認定しました

市では、市道の清掃美化活動を行う住民団体などを「道路の里親」として認定し、皆さんの活動を支援しています。このたび、新たに次の団体が道路の里親として認定しましたので、紹介します。

- ・センコー(株)埼玉北支店(41人)
 - ・関東リソース(株)(19人)
- 活動を希望する団体を随時募集しています。皆さんのご協力をお願いします。

申込み・問合せ 建設管理課管理調査係(市役所第二庁舎内/内線113) / 各総合支所建設課(菖蒲・内線282 / 栗橋・内線254 / 鷲宮・内線236)



(写真は左から) センコー(株)埼玉北支店久喜PDセンターの皆さん、久喜市長、関東リソース(株)の皆さん

中学生の「税についての作文」受賞者が決まりました

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会が「税についての作文」を募集したところ、次の皆さんが受賞されました。

詳しくは市ホームページをご覧ください。(順不同)

●久喜市長賞

岩本 優輝さん(鷲宮東中学校1年)

●埼玉県納税貯蓄組合連合会優秀賞

藤井 真希さん(鷲宮東中学校2年)

松永 悠さん(久喜中学校3年)

●埼玉県租税教育推進協議会長賞

毛利 俊介さん(栗橋東中学校3年)

●春日部租税務署管内租税教育推進協議会長賞

戒能 実羽さん(鷲宮中学校3年)

●公益社団法人春日部法人会長賞

鈴木 詩音さん(栗橋東中学校3年)

●春日部租税務署管内納税貯蓄組合連合会長賞

池田 望杏さん(久喜南中学校2年)

岩淵 童希さん(久喜東中学校3年)

鬼塚 琳子さん(太東中学校3年)

大熊 ひとみさん(菖蒲中学校3年)

森 啓介さん(栗橋西中学校3年)

藤澤 こと葉さん(鷲宮西中学校1年)

問合せ 市民税課市民税係(内線2684)

わがやの アイドル



ほり あやはる
堀 綾晴くん(7か月)
(西大輪)
どんどん大きくなあれ



おざわ さく
小澤 朔玖くん(1歳)
(八甫)
元気が一番!

いきいきサークル 33 コーラス響き



私たちの団体は部員数20名で、日本と世界の美しい曲を二部合唱しています。曲は唱歌、童謡、抒情歌、愛唱歌が中心です。中には上手な人もいますが、皆さん歌うことが好きで、仲間と楽しい時間を過ごしたいという人たちです。春はお花見、秋は紅葉狩り、そのほか、昼食会、カラオケ会なども行っています。11月には老人クラブで、コーラスの出前を行いました。

歌が好きな方、ぜひ仲間になって、一緒に歌いましょう。

活動日時 第2水曜日・第4水曜日 13時～15時
活動場所 東公民館
問合せ 上村 ☎23-2384

愛の泉

～善意をありがとうございます～

★保健福祉のために

P2さん 金50,000円
IDREES MUHAMMADさん 金30,000円

くき市民特派員レポート

第29回 久喜市民まつり

担当：木津記者

10月18日(日)、久喜駅西口駅前周辺および東口駅前広場で、「第29回久喜市民まつり」が行われました。

当日は、市民パレードに始まり、開会式、親子ふれあい囲碁、ブラスバンド演奏、フリーマーケットや子どもたちによるステージ、神輿、エコトレイン、お茶碗グランプリなどのさまざまなイベントが行われ、地域住民の笑顔があふれていました。

また、開催された区域の一角ではエマージェンシーシートやLEDライトなどの防災グッズの無料配布も行われ、行き交う人々へ、災害への注意を呼び掛けていました。



私もこれを機に今一度防災かばんの中身をチェックしようと思いました。皆さんもいざというときに備えて、確認してみてくださいか。

圏央道菖蒲パーキング エリア開通

担当：蓮見記者

10月31日(土)15時、圏央道桶川北本インターチェンジから白岡菖蒲インターチェンジまでの区間が開通しました。また、菖蒲パーキングエリア内に「SHOBU花見CHAYA」がオープンしました。

SHOBU花見CHAYAの内部には、花しょうぶをイメージしたペンダントライトがあしらわれ、菖蒲地区らしい表現が施されていました。土曜日、日曜日および祝日には、地域の新鮮野菜や果物を中心に催事販売が行われるということで、この日は菖蒲の梨が販売されていました。

また、ショッピングコーナーには圏央道沿線の人気のあるお土産や地元の特産品が並んでいました。



開業1日目ということもあって、多くの車が立ち寄り、賑わっていました。

第2回クッキー甲子園



11月22日(日)、モラージュ菖蒲で、「第2回クッキー甲子園」が行われました。

市内の鷲宮高等学校をはじめ、近隣市町の高等学校全7校が出場しました。当日は各学校が事前に作成したクッキーを、一般の方に配布し、審査していただいたほか、市内菓子店の方を特別審査員として、試食・投票が行われました。最優秀作品賞には鷲宮高等学校の作品「チーズのCOLBAN」が選ばれました。

栗橋やさしさ・ときめき祭り



11月15日(日)、栗橋文化会館（イリス）と栗橋B&G海洋センターで、「栗橋やさしさ・ときめき祭り」が行われました。

地元農産物や特産品の販売をはじめ、はしご車搭乗体験、健康相談、ステージ発表など、さまざまな催し物が行われ、多くの来場者が訪れていました。

市内在住の陸上選手が表敬訪問



第4回 I N A S グローバルゲームス（エクアドル）陸上競技の走り幅跳びの部で、3位に入賞した酒井園実さんが、11月26日(木)に田中市長を表敬訪問しました。酒井さんは、「来年行われるリオデジャネイロのパラリンピック出場に向けて、がんばっていきたい」と意気込みを語ってくれました。

写真ニュース

第35回菖蒲地区 人権のつどい・少年の主張大会



▲作文の発表の様子



▲和太鼓の演奏の様子

11月21日(土)、菖蒲文化会館（アミーゴ）で、「第35回菖蒲地区人権のつどい・少年の主張大会」が行われました。

小・中学生による人権標語や人権作文の発表、少年の主張作文の発表が行われたほか、舞台発表として市内の幼稚園児や小・中学生による歌や太鼓、演劇等の発表が行われ、来場者から大きな拍手が送られていました。

防災協定を締結しました！



11月19日(木)、市は、埼玉県LPガス協会南埼玉支部および同北東武支部栗橋地区と「災害時における燃料供給の協力に関する協定」を締結しました。

この協定の締結により、災害時、避難所等で使用するLPガスおよびLPガス器具等を優先的に供給していただけることになり、市の災害応急・復旧対策の一層の充実が図られることとなります。

お知らせ

久喜市役所 ☎22-1111
 菖蒲総合支所 ☎85-1111
 栗橋総合支所 ☎53-1111
 鷲宮総合支所 ☎58-1111



募集

ガールスカウト埼玉県第49団

日時 2月21日(日) 13時～15時
 場所 鷲宮公民館
 対象 ガールスカウト 幼稚園・保育園の来年度新年長組、中学生／リーダー 平成28年4月時点で18歳以上の方
 募集人数 新年長組 若干名／新小学1～6年生 15人／新中学生 若干名／リーダー 若干名
 ※当日はお茶会も開催します。
 問合せ 同団 中尾 ☎090・2414・1257 / Eメール fujikonaka@yahooco.jp



催し・講座

幸手警察署防災フェア

日時 1月22日(金) 10時～11時

場所 幸手警察署
 内容 地震の疑似体験、写真パトカー・白バイの展示
 問合せ 幸手警察署 ☎42・0110
 ※駐車場のスペースに限りがあります。諸般の事情により中止する場合があります。

第51回市民スキー教室

日程 2月20日(土)・21日(日) 1泊2日 / 5時30分市役所集合
 場所 群馬県かたしな高原スキー場 / 尾瀬倶楽部みなもと(宿泊)
 内容 レッスン、級別バッヂテスト、ビンゴゲームなど
 講師 スキー公認指導員
 対象 小学生以上の市内在住・在勤・在学者
 ※小学生は保護者同伴
 定員 50人(申込順)
 ※定員に満たない場合中止の可能性あり
 費用 中学生以上2万2500円 / 小学生1万9500円 (宿泊費・交通費・傷害保険料・リフト2日券含む)
 ※レンタルスキー代2日分(大人4000円 / 小人3000円)、レンタルウェア代(3500円)、昼食代(2日分)は別途自己負担
 申込開始 1月10日(日)
 申込方法・問合せ 費用を添えて、直接、久喜市スキー連

盟久喜スキークラブ事務局 (久喜オート用品内) 武井(〒346-0006 久喜市上町9の6 / ☎22・3723)へ

高齢者・障がい者のための 成年後見無料講演会・相談会

日時 1月31日(日) 講演会: 「成年後見及び相続について」 9時30分～10時45分(大宮会場・熊谷会場) / 相談会: 11時～16時(電話相談・面談相談 / 大宮会場・熊谷会場・越谷会場共通)
 電話相談 ☎048・872・8055
 面談相談(要予約)
 ①大宮会場: 大宮ソニックス ティ9階903
 ②熊谷会場: 熊谷市男女共同参画推進センターハートピア会議室1
 ③越谷会場: 埼玉司法書士会 越谷総合相談センター
 予約・問合せ 埼玉司法書士会 ☎048・863・7861

「ハッピー」の お下がり交換会

日時 1月20日(水) ①9時30分～10時30分 / ②12時～13時
 ①お下りの回収
 場所 鷲宮東コミュニティセンター(さくら) 大ホール

対象 幼児から150cmサイズまでの子供服、幼稚園・保育園の制服、体操着
 ※必ずサイズごとに分けてお持ちください。
 ※お下がりを提供した方には、交換会の入場優先券を配布します。

②お下がり交換会

費用 大人300円
 持物 マイバック、入場優先券(お持ちの方)
 ※お下がりを提供していない方も参加できます。
 問合せ 子育てネットワーク「ハッピー」イベント専用 ☎080・6673・6204

狭山丘陵周辺の探鳥会

日時 2月20日(土) 9時30分
 西武球場前駅前広場集合 / 14時30分
 ※雨天中止
 場所 緑のトラスト保全第2号地(所沢市大字上山口)
 定員 30人(申込順)
 費用 一般300円(保険料含む)
 ※緑のトラスト協会会員無料
 持物 昼食、飲み物、双眼鏡、雨具等
 申込期限 2月5日(金)
 申込方法・問合せ ホームページ (<http://saitama-greenerytrust.com/>) を必ず確認の上、電話

で(公財)さいたま緑のトラ



公共施設の催し

鷲宮児童館

☎58・7054

◆わくわくランド

日時 2月2日(火) 10時30分
 内容 鬼のお面作りと豆まき
 対象 幼児とその保護者
 定員 40組(申込順)
 申込期間 1月12日(火)～19日(火)
 ※休館日を除く
 申込方法 直接または電話で、鷲宮児童館へ

スト協会事務局(☎048・824・3661)へ

公民館

— 鷺宮公民館 —

☎ 58・8144

◆鷺宮公民館まつり展示の部
日時・内容 2月2日(火)～8日(月) 絵手紙・思い出に残るアルバムづくり・マクラメ編み・絵画・俳句／2月9日(火)～15日(月) 書道・俳句・絵手紙／2月16日(火)～23日(火) パッチワーク・押し花・折り紙、児童絵画／2月24日(水)～3月1日(火) 絵画・折り紙／3月2日(水)～8日(火) 写真／3月9日(水)～15日(火) 木彫り・藤工芸・写真 各9時～19時

場所 鷺宮公民館ロビー

※初日の午前と最終日の午後
は準備等により、展示されて
いない場合があります。

2月22日(月)は休館日です。

◆鷺宮公民館まつり講座の部

日時 2月14日(日) 10時～12時

場所 ①鷺宮公民館小会議室

②鷺宮公民館実習室

内容 ①スクラップブック
グ思い出に残るフォトカード
づくり ②韓国料理(トッポ
ギ・チヂミ)

講師 ①スクラップブック
グサークルコロン ②国際婦
人会

定員 ①10時～11時 20人／
11時～12時 20人／②24人
(①・②ともに申込順)

費用 ①300円(材料費等)

②1200円(材料費等)

持物 ①L判写真1枚 ②エ
ブロン・三角きん

申込開始 1月10日(日) 9時

申込方法 直接または電話で、
鷺宮公民館へ

菖蒲文化会館(アミーゴ)

☎ 87・1377

◆菖蒲文化会館(アミーゴ)・
菖蒲図書館共催事業

「アミーゴ映画会」

日時 2月11日(祝) 開場13時
30分／開始14時

場所 菖蒲文化会館(アミー
ゴ)文化ホール

内容 「ライラの冒険 黄金の
羅針盤」(113分)

定員 100人(当日会場先
着順)

費用 無料

問合せ 菖蒲文化会館／菖蒲
図書館(☎87・1388)

市立図書館

— 中央図書館 —

☎ 21・0114

◆和の響きとおはなしの世界

山田流の箏と三味線・十七
絃が織りなす調べに、昔話の
語りを交えた音楽会を行いま
す。

日時 1月31日(日) 13時30分

会場 中央図書館2階視聴覚室

内容 箏と三味線・十七絃に

よる演奏「さくら変奏曲」う
さぎとかめ」ほか

語り 日本の昔話など

出演者 佐久間杜和能さん・
新福かなさん・樋口千清代さん

定員 40人(申込順)

費用 無料

申込開始 1月14日(木) 10時

申込方法 直接または電話で、
中央図書館へ

— 菖蒲図書館 —

☎ 87・1388

◆休館のお知らせ

菖蒲図書館は、特別整理等
のため、1月25日(月)から29日
(金)まで休館します。

この期間中は、菖蒲図書館
での貸し出しはできません。

また、特別整理期間中は、
菖蒲図書館および森下公民館
所蔵の資料のインターネット
予約と市内の他の図書館への
貸し出しもできませんので、
ご了承ください。

いきいき温泉久喜

☎ 22・7933

◆健康講演会

日時 1月14日(木) 13時～14時

内容 講演「高齢者のロコモ
予防」

講師 菊池仁志さん(青毛整
形外科クリニック院長)

◆健康体操

日時 1月19日(火) 13時～14時

内容 「サプナ21健康体操久

喜」による健康体操

◆健康相談

日時 1月20日(水) 13時30分～
15時

内容 保健師による血圧測定・
尿検査、健康相談

◆パドル健康体操

日時 1月27日(水) 10時～11時

内容 パドルという道具を使っ
た健康体操

講師 小林靖子さん

※各催しは、60歳以上の方が
参加できます。

栗橋B&G海洋センター

☎ 52・5510

◆健康づくり教室(生活筋力
向上ゆつくりプログラム)

日程 1月5日・19日・26日

各火曜日 11時～12時

費用 1回200円

◆ストレッチヨガ(はじめて
の方向け)

日程 1月18日・25日 各月

曜日 10時30分～11時20分

費用 1回400円

◆ストレッチヨガ(初級向け)

日程 1月18日・25日 各月

曜日 11時30分～12時20分

費用 1回400円

【共通】

場所 同センター2階第二体
育室

定員 20人(当日会場先着順)

持物 運動のできる服装、タ
オル、飲み物

このマークの記載がある事業は、手話通訳者の派遣が可能な事業です。派遣を希望する方は各事業実施日の10日前までに、事業等の担当課にお申し込みください。

内 容	日時・日程	場 所	申込み・問合せ
人権相談・女性相談	1月12日(火) 10時～15時	久喜総合文化会館 会議室	人権推進課人権推進係 (内線2321)
	1月25日(月) 9時30分～11時30分	鷺宮総合支所4階 会議室	鷺宮総合支所総務管理課 ☎58-1111 (内線318)
	2月17日(水) 13時～15時	農業者トレーニングセンター 後継者対策室、和室	菖蒲総合支所総務管理課 ☎85-1111 (内線215)
	2月18日(木) 13時30分～15時30分	栗橋文化会館(イリス) 会議室	栗橋総合支所総務管理課 ☎53-1111 (内線322)
女性の悩み (カウンセリング)相談 【要予約】	1月29日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	人権推進課男女共同参画係 (内線2322)
	2月5日(金) 13時～17時	市役所4階 相談室3	
法律相談 【要予約】1か月前から (1か月前が土・日曜日、 祝日にあたる場合は翌日の 平日から)	2月10日(水) 13時30分～16時30分	鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	2月22日(月) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第3会議室 栗橋総合支所2階 第4会議室	
	3月1日(火) 13時30分～16時30分	公文書館2階 第3会議室 菖蒲総合支所4階 第3集会室	
行政相談 (国などの行政サービスへの 意見・要望に関すること)	1月19日(火) 9時30分～12時	栗橋総合支所2階 第1・2会議室 鷺宮総合支所4階 407会議室	生活安全課 市民生活・青少年係 (内線2633)
	1月19日(火) 13時30分～16時	市役所4階 第5会議室 菖蒲総合支所4階 第2集会室	
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時 ※1月8日(金)は市相談員不在のため、 県相談員との電話相談になります。	市役所3階 消費生活相談室 ※来室の際は、必ずお問い合わせ ください。	消費生活相談室 ☎22-3925 ※相談時間外のお問い合わせは、 生活安全課市民生活・青少年係 (内線2633)
特設消費生活相談	1月26日(火) 10時～12時/13時～16時	鷺宮総合支所4階 407会議室	
年金相談 【要予約】	1月20日(水) 9時～12時/13時～15時	公文書館2階 第3会議室	市民課(総合窓口)市民係 (内線2663)
生活困窮者自立支援相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	久喜市社会福祉協議会 (ふれあいセンター久喜内) ※緊急の場合を除き、来所の際は お問い合わせください。	久喜市社会福祉協議会 ☎23-2526
住宅耐震相談 (木造2階建て以下に限る)	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～12時/13時～17時	市役所第二庁舎1階 建築審査課	建築審査課企画指導係 ☎22-1111 (内線175)
内職相談(あつせん)	毎週火・金曜日(祝日を除く) 10時～12時/13時～16時	商工観光課まで お問い合わせください。	商工観光課商工労働係 (内線2881)
家庭児童相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	市役所1階子育て支援課 ※電話相談可	子育て支援課子育て支援係 (内線3283)
子育て相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	地域子育て支援センター ぽかぽか/くぶる/すまいる ※電話相談可	地域子育て支援センター ぽかぽか ☎21-8596 くぶる ☎55-1147 すまいる ☎59-7510
児童相談	毎週月～金曜日(祝日・休館日を除く) 9時～16時	児童センター/鷺宮児童館 ※電話相談可	児童センター ☎21-8181 鷺宮児童館 ☎58-7054
育児相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	各市立保育園(さくら☎21-0787/すみれ☎21-0120/ひまわり☎22-8246) ※電話相談可(あおば☎22-2566/中央☎23-6030/中央分園☎21-7870)	
面接相談【要予約】 (学校生活、就学等に関す ること)	1月13日(水) 14時30分～16時20分	中央幼稚園	指導課指導係 ☎85-1111 (内線344)
	1月20日(水) 14時30分～16時20分		
	2月3日(水) 14時30分～16時20分		

交通事故発生状況 11月 ※()内は平成27年の累計				
人 身 事 故				物損事故
件数	死者数	重傷者数	軽傷者数	件数
72 (669)	2 (5)	8 (57)	84 (802)	273 (3,012)

火災・救急統計速報 11月 ※()内は平成27年の累計			
建 物	0 (19)	急 病	319 (3,650)
車両・船舶	0 (3)	交 通	63 (630)
その他	0 (24)	その他	152 (1,838)
火災件数	0 (46)	救急件数	534 (6,118)

※上記は速報数値のため後日変更になる場合があります。

鷺宮保健センター	4か月児健康診査	1月12日(火)	受付：13時～13時45分	平成27年9月生まれ
	10か月児健康診査	1月15日(金)	受付：13時～13時45分	平成27年3月生まれ
	1歳6か月児健康診査	1月27日(水)	受付：13時～13時45分	平成26年6月生まれ
	3歳児健康診査	1月26日(火)	受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ
	乳幼児健康相談	1月14日(木)	受付：13時～14時	
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	2月4日(木)	10時～11時30分	5～7か月児の保護者
	ママ・パパ教室【要予約】	2月2日(火)、2月9日(火)		出産予定日が平成28年5月～7月の妊婦とその家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～16時	市内在住者

平成25年3月31日までに市の費用助成により、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンを接種された方へ

接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は独立行政法人医薬品医療機器総合機構への請求を行うことにより接種との関連性が認定されると、(自己負担した)医療費・医療手当が支給される場合があります。お心当たりのある方は、具体的な請求方法について、お問い合わせください。

なお、支給対象となるのは、請求した日からさかのぼって5年以内に受けた医療に限られます。

問合せ 独立行政法人医薬品医療機器総合機構の救済制度相談窓口

(フリーダイヤル0120-149-931または、有料03-3506-9411)

生活習慣病予防・食育啓発講習会

日時 2月4日(木) 10時～13時

場所 農業者トレーニングセンター

内容 生活習慣病予防のための食事のとり方の講話と調理実習

講師 久喜市食生活改善推進員協議会菖蒲支部

対象 市内在住者

定員 20人

費用 無料

持物 エプロン、三角きん、ふきん1枚、筆記用具

申込開始 1月13日(水)

申込方法 直接または電話で、菖蒲保健センター(☎85-7021)へ



久喜・白岡休日夜間急患診療所 ☎&🌐 21-9090

診療科目 内科・小児科

所在地 本町5-10-47(中央保健センター併設)

受付時間

○18時30分～21時30分…1月10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)、2月7日(日)

○13時30分～16時30分、18時30分～21時30分
1月1日(祝)・2日(土)・3日(日)・11日(祝)

診療時間 受付開始30分後から終了30分後まで
※問い合わせは診療時間内をお願いします。

●大人を対象とする救急電話相談 #7000 ☎048-824-4199
受付時間 毎日…18時30分～22時30分

●小児救急電話相談 #8000 ☎048-833-7911
受付時間 月～土曜日…19時～翌朝7時/日曜日、祝日…7時～翌朝7時

●埼玉県救急医療情報センター
(医療機関案内) ☎048-824-4199 (24時間対応)
歯科・精神科案内と医療相談は除く

●埼玉県精神科救急情報センター
(緊急的な精神科医療相談・医療機関案内) ☎048-723-8699

受付時間 月～金曜日…17時～翌朝8時30分
土・日曜日、祝日…8時30分～翌朝8時30分

各保健センターで行う事業は、原則としてその地区の住民の方の参加・受診が主になります。ほかの地区で参加や受診を希望される場合は各保健センターにお問い合わせください。

また、乳幼児の発育発達（運動面、言語面）について、医師、理学療法士、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士による個別相談を実施しています。日程等については、各保健センターにお問い合わせください。

保健センターの保健事業 1月10日(日)～2月9日(火) (1月1日～9日は広報くき2016年12月1日号に掲載)

	事業名	実施日時等	対象者等	
中央保健センター	4か月児健康診査	1月28日(木) 受付：12時50分～13時45分	平成27年9月生まれ	
	10か月児健康診査	1月19日(火) 受付：13時～13時45分	平成27年2月生まれ	
		2月9日(火) 受付：13時～13時45分	平成27年3月生まれ	
	1歳6か月児健康診査	1月27日(水) 受付：12時50分～13時45分	平成26年7月生まれ	
	3歳児健康診査	1月20日(水) 受付：13時～13時45分	平成24年9月生まれ	
	乳幼児健康相談	1月29日(金) 受付：9時30分～11時		
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月19日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者	
		2月9日(火) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者	
	むし歯予防教室【要予約】	1月14日(木) 受付：9時～10時10分	平成25年7月～12月生まれ	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	食生活相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	2月3日(水) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可		
不登校・ひきこもり家族 のつどい	1月18日(月) 14時～16時	登校拒否・不登校・ひきこもりで悩んでいる家族 ※1月は(株)越谷心理支援センター秋山邦久先生の講演 場所：中央公民館		
	2月8日(月) 14時～16時			
菖蒲保健センター	4か月児健康診査	2月9日(火) 受付：12時30分～12時50分	平成27年9月～10月生まれ	
	10か月児健康診査	1月25日(月) 受付：12時30分～12時50分	平成27年2月～3月生まれ	
	1歳6か月児健康診査	1月13日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成26年5月～6月生まれ	
	乳幼児健康相談	2月1日(月) 受付：13時30分～15時		
	むし歯予防教室	1月27日(水) 受付：12時30分～12時50分	平成25年9月～12月生まれ	
	ママ・パパ教室【要予約】	2月5日(金)	出産予定日が平成28年6月～9月の妊婦と その家族	
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	健康体操	2月3日(水) 13時30分～15時30分	市内在住者	
栗橋保健センター	4か月児健康診査	1月19日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年9月生まれ	
	10か月児健康診査	2月2日(火) 受付：13時～13時30分	平成27年3月1日～4月15日生まれ	
		1月12日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年5月生まれ	
	1歳6か月児健康診査	2月9日(火) 受付：13時～13時30分	平成26年6月1日～7月15日生まれ	
		1月26日(火) 受付：13時～13時30分	平成24年9月生まれ	
	乳幼児健康相談	1月18日(月)、2月8日(月) 受付：9時30分～11時		
	離乳食のすすめ方教室 【要予約】	1月29日(金) 10時～11時30分	5～7か月児の保護者	
		ママ・パパ教室【要予約】	1月19日(火)、2月4日(木)、2月8日(月)	出産予定日が平成28年4月～7月の妊婦と その家族
	成人健康相談【要予約】	毎週月～金曜日（祝日を除く）9時～16時	市内在住者	
	ウォーキング体操	2月4日(木)	①9時30分～10時30分	市内在住者
			②10時40分～11時40分	
	ダンベル体操	1月21日(木)	①9時30分～10時30分	市内在住者
			②10時40分～11時40分	
多胎児のつどい（双子・ 三つ子の保護者のつどい）	1月13日(水) 10時30分～11時30分 場所：栗橋地域子育て支援センター（くぶる内）	双子・三つ子の保護者		
コアラ（障がいのある子 どもの保護者のつどい）	1月26日(火) 10時～11時30分	心や身体にハンデのある子どもの保護者		
精神保健福祉士による こころの健康相談【要予約】	1月21日(木) 13時30分～15時30分	意欲の低下やひきこもり傾向にある方等 ※家族などからの相談も可		
わかちあいるーむ（精神 障がい者の家族のつどい）	1月21日(木) 13時30分～15時30分	精神障がい者とその家族		

久喜市公式動画チャンネル

動画共有サービス「YouTube(ユーチューブ)」に久喜市公式動画チャンネルを開設しました。動画チャンネルでは、プロモーションビデオやイベントの開催風景、歴史・文化財に関する情報など、市の魅力を動画でお伝えします。動画チャンネルはパソコンやスマートフォン等からご覧になれます。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5914)

久喜市公式動画チャンネルを見るには

パソコンやスマートフォン等から、次のいずれかの方法でご覧ください。

- ①QRコードを読み込む…スマートフォン等で、右のQRコードを読み込んでください。
- ②アカウントを検索する…YouTubeにある検索バーで「久喜市公式」と検索してください。



久喜市公式LINE(ライン)

久喜市公式LINEアカウントを開設しました。LINEのホーム画面を利用し、イベント情報や市政に関する情報をお知らせします。

LINEを利用するにはスマートフォン等に専用のアプリ(アプリケーション)をインストールし、利用登録をする必要があります。

問合せ シティプロモーション課広報広聴係(内線5914)

久喜市を「友だち登録」するには

LINEアプリを起動し、次のいずれかの方法で「友だち登録」をしてください。

- ①QRコードを読み込む…メニューの「その他」→「友だち追加」からQRコードリーダーを呼び出し、右のQRコードを読み込んで、表示された「友達だちリストに追加」を押してください。
- ②アカウントを検索する…メニューの「その他」→「公式アカウント」から、画面右上の検索で「久喜市」と検索し、表示された「久喜市」の追加ボタンを押してください。



久喜市の人口

12月1日現在
()内は前月比

人	□ 154,520人	(+47)
男	77,204人	(+25)
女	77,316人	(+22)
世帯数	63,442世帯	(+42)

■久喜市役所(本庁舎)	〒346-8501 下早見85-3	☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-3319
■久喜市役所(第二庁舎)	〒346-0024 北青柳1404-7	☎ 0480-22-1111(代表) / ☎ 0480-22-0300
■菖蒲総合支所	〒346-0192 菖蒲町新堀38	☎ 0480-85-1111(代表) / ☎ 0480-85-1806
■栗橋総合支所	〒349-1192 間鎌251-1	☎ 0480-53-1111(代表) / ☎ 0480-52-6027
■鷲宮総合支所	〒340-0295 鷲宮6丁目1-1	☎ 0480-58-1111(代表) / ☎ 0480-58-2020



この広報紙は再生紙を使用しています